

農業経営の規模拡大や多角化を強力に後押しします！

令和8年 10 月から

農業近代化資金制度が拡充されます！

農業者の施設整備や農機具導入等に必要な中長期の設備資金等を融通する農業近代化資金制度が、令和8年10月1日から、貸付限度額・償還期限の引き上げや使途追加等、大幅に拡充されます。

ポイント

貸付限度額：個人 **2億円**、法人・団体 **7億円**
償還期限：**20年以内** に引き上げ！

対象者

- ① 目標地図に位置付けられた農業者
- ② 耕種以外の主業農家等

※①②に該当しない農業者の方は従来的一般資金メニューをご利用ください。

使い道

施設整備、農機具導入、**農地取得**など



メインキャラクター
そばっち

本制度の詳細や申し込み方法等については、
最寄りの金融機関(農協・地方銀行等)に
ご相談ください♪

【問い合わせ先】 矢巾町産業観光課 農林振興係
(電 話) 019-611-2615